

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年7月20日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 森 裕二

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

下水道接続・汚水処理施設改修工事

(2) 業務内容

- I 病院の汚水等が地下流入槽から鳴門市下水の公共汚水桝へ排水されるよう配管（HIVP管・φ125）接続を行うこと。なお、配管は埋設とし、汚水処理施設内を敷設させるものとする。
- II 地下流入槽の既設汚水ポンプ2基について、新規ポンプ（φ65・3.7kW・200V）2基へ更新を行い、Iの配管へ接続すること。
- III IIの工事（ポンプ2基の更新を除く。）は鳴門市が採用する指定工事店制度に基づき、指定工事店が行うこと。
- IV IIによる汚水処理施設から鳴門市下水の公共汚水桝への病院排水ルート切替え作業について、作業前は地下流入槽が可能な限り空になるよう調整し、作業中は汚泥吸引車を待機させ、万が一に地下流入槽より汚水等が漏洩するおそれを生じた場合、作業の中止及び復旧並びに汚泥吸引車による対応を図り汚水等の漏洩を防ぐこと。なお、作業は病院担当者と協議の上、病院の排水量が少ないときに行うこと。
- V IIで更新した新規ポンプの二次側付近（汚水処理施設内）に流量計を設置すること。
- VI 地下流入槽からの排水の一部を汚水処理施設内沈砂受けで一時的に溜められるように配管を敷設及びバルブ、弁を設置すること。
- VII 汚水処理施設内沈砂受けにpH計及び水温計を設置すること。
- VIII V及びVIIの流量計、pH計及び水温計の計測値が容易に確認出来る設備並びに同計装機器及び新規ポンプに関する制御盤を、汚水処理施設出入口付近に設置すること。
- IX V及びVIIの機器による測定が完了した後、沈砂受け内の汚水をIの配管に再度合流させる配管を敷設及びポンプ、バルブ、弁を設置すること。なお、本項及びVIの配管等はで更新した新規ポンプとVで設置した流量計の間に設けること。
- X 汚水処理施設内において、地下流入槽からの排水先を汚水処理施設とIの配管とを切り替えられる手動バルブを設置すること。
- XI 汚水処理施設の曝気沈砂池、流量調整槽、曝気槽（第1槽）、曝気槽（第2槽）、沈殿槽、消泡ポンプ槽、滅菌槽、消毒槽、放流ポンプ槽、逆洗用水槽、逆洗排水槽及び汚泥貯留槽の汚水並びに汚泥を引抜き、浄化槽法等の関係法令に遵守した清掃、洗浄、消毒等を行い、既存水位程度まで水を張ること。なお、本件公告時点における汚水及び汚泥の想定廃棄量は一般廃棄物が約820m³、産業廃棄物が約160m³となる。ただし、次項にて沈殿槽上澄みの水を

排水した場合はこの限りでない。

- XII 汚水処理施設で処理された沈殿槽上澄みの水について、病院及び鳴門市担当課と協議の上であれば下水道へ排水出来るものとする。なお、排水期間中は1日1回水質分析（pH・BOD・COD・SS・T-N・T-P・大腸菌）を行うこと。
- XIII 汚水処理施設の清掃、洗浄、消毒等は次亜塩素酸ソーダを用いること。
- XIV 汚泥貯留槽の躯体調査を行い、クラック等の不具合があった場合は病院へ報告するとともに、修繕見積書を速やかに提出すること。
- XV 汚泥貯留槽の内壁面へ塗膜防水を行うこと。
- XVI 中水処理水槽（第1室）と汚泥貯留槽の間にコア抜き（φ150以上・底盤より500mm以下で水平3箇所）を行い、両水槽を連結させた槽（以下「合併中水槽」という。）を設けること。
- XVII 汚泥貯留槽に上水が給水されるよう配管接続を行い、電動弁及び電磁弁等により常に水深5,300mm以上の水を合併中水槽に貯めること。なお、満水警報や濁水警報等による監視またそれに伴うポンプの自動制御を行うこと。
- XVIII 汚泥貯留槽に散気装置（φ50）を2基設置すること。なお、散気管は中水処理水槽既設ブロワ設備から延長又は分岐すること。
- XIX 中水処理水槽（第2室）の既設ブロワ及び攪拌設備は流用すること。
- XX 合併中水槽の貯水が腐らないように、XIXの装置及び設備を調整し稼働させること。
- XXI 病院高架水槽（中水）が常に40 m³以上貯水されるように、中水処理水槽既設揚水ポンプ設備を流用し、合併中水槽の水を揚水すること。
- XXII 中水処理水槽既設制御盤を含む合併中水槽の制御盤について、汚水処理施設出入口付近に移設及び設置を行うこと。
- XXIII 地面の掘削等で車両及び人の通行に影響が生じる場合は、事前に病院担当者と協議の上、誘導員等を十分に配置し、作業完了後は地面の復旧を行うこと。

(3) 契約期間

本契約締結日から令和5年3月31日までとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和4年8月10日（水曜日）午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院健康管理センター3階会議室

3 落札者の決定方法

- (1) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適當であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- (2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類（詳細は仕様書等による。）を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。
- (4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。
- (5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法
 - I 受領期限
令和4年8月3日（水曜日）午後4時必着
 - II 提出先
9の(4)のIに示す場所
 - III 提出方法
持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

6 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
 - II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
 - III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
 - IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
 - V 入札書に記名押印がないとき。

- VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

- (1) いかなる場合においても、入札参加者もしくはその代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和4年7月20日（水曜日）から令和4年8月3日（水曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和4年7月20日（水曜日）から令和4年8月1日（月曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所 : 〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当 : 地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局施設整備企画課
(入札担当 : 青木、大谷、石井)

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

以上